

高島藤樹会

(題字は、竹脇曇卿先生によるものです)

発行

NPO法人 高島藤樹会

〒520-1224

滋賀県高島市安曇川町上小川 225-1

藤樹書院・良知館内

電話・FAX 0740(32)4156

高島藤樹会 副会長

徳丸 和枝

昔、ある男に四人の夫人がいまいた。男は不治の病で伏せり、死を前にして、一番可愛がっていた夫人と一緒に死んでくれなしかと頼みます。ところが、こんなに可愛がっていたはずの夫人が「お断りします」とすげない返事です。男は二番目に目をかけていた夫人にも聞くと、また同じ返事です。そこで男は三番目の夫人に声をかけると「お墓までなら一緒にします。でもそれ以上は嫌です。」の返事です。男は、ずっと粗末に扱っていた四番目の夫人に声をかけると「いいですよ。死出の旅路と一緒にします。」と答えました。

一番目、二番目の夫人は、財産や地位、そして健康を言うそうです。お墓までなら、と言った三番目の夫人は家族や友人、同僚のこと、四番目の夫人とは、自分の魄・心の喩えである。これは昔、有線放送の仏教法話で耳に残った話です。

現代の経営哲学者・稲盛和夫氏は「この世は自分の魂を磨くためにある」と、はばかりこと無く断言されています。

遡ること四百数十年前、中江藤樹先生は「私達は明德という美しい鏡を持っている」称え、いつも磨いていなさい、でないと曇って見えなくなってしまうから、と言われます。

私達は自分を基準にして物事を見る事が常のように思えます。そして、その基準は自分の都合によってすぐ変化する基準の「私」を持っています。

「人間千々よるずのまよひ、みな私より起れり」(『翁問答』)。「私」は、執着心や欲望やいかりの心、俗にいう三毒(貪瞋痴)と仲良しで、それらがちり、ほこりのように堆積すると、元々の美しい善の心である明德が曇ってしまうと言うのです。

『藤樹規』には、**忿を懲らし欲を塞ぎ、善に遷り、過ちを改む**を日常の規範にしましょうと、門人たちに掲げています。

それは、聖徳太子が**忿を絶ち、瞋を棄てて人の違ふを怒らざれ**(十七条憲法)と同じです。

心の憤りを絶ち、怒りを現わさぬように、他の人が自分のつまみに成らぬからと言って腹を立ててはいけません。と太古の昔から我らは先人からの智慧を授かりました。

けれども「吾、日に吾が身を三省す」(『論語』)が続かないのです。

一週間、一か月は続きます。でも百日、千日になると忘れ、自分で理由づけするのです。ああ強靱な心がほしい、とないものねだりもいとこです。

先生はまた「誠意」―意を誠にす―の「意」を意念と言われ、ものがほしいなどの私の欲と解釈され「誠

にす」にはその意念に打ち克ち、意念をとり払わねばならないと、付度もこの「誠意」を言われました。

あるいはまた「敬しんで五事を用い」(書経)を引用され、日常の立ち振る舞いの中で、貌言視聴思を心に留め、習慣にしていけば明德の澄んだ鏡に近づく方法もありますよ、と言われます。

それが日々できているのか、少しは曇りがとれているのか、これもまた自分基準の範疇でしかわかりません。

でも、昔の格言にあるではありませんか。万里の路は即ち一步の積、万巻の書は即ち一字の積、と申します。大事なさんと欲すれば、すべからく先ず小事を務むべきなり」と。毎日の微々たる積み重ねの中で私達は、臨終定年、まで先生の教えを咀嚼して、恩送りをしていきたいものです。

孫からTVで覚えたての台詞「ぼーっと生きてんじやねえよ」を聞かされました。一緒に笑いながらも、中らずと雖も遠からず哉です。生きざまは心次第哉。

